

労働安全衛生法に関する 化学物質管理の 無料相談窓口のご案内

ラベル・SDS、リスクアセスメントなどのご質問にお答えします。



- ラベルやSDSが必要になるのはどんな化学物質や化学品ですか？
- ラベルやSDSの内容が分からないのですが？
- 化学物質のリスクアセスメントはどのように行えばいいですか？
- 「コントロール・バンディング」「CREATE-SIMPLE」などの使い方を教えてください。
- 担当者が、化学の関連分野に詳しくないので困っています。



050-5577-4862



soudan@technohill.co.jp

事務局HPからメールフォームをご利用いただけます。 と検索ください。

受付時間 月～金 10:00～17:00 (12:00～13:00を除く)

※土日祝日、国民の休日、年末年始を除く

*相談は無料ですが、通話料がかかります。

*相談窓口開設期間は令和2年4月1日～令和3年3月19日までとなります。

*メールでのお問い合わせについて、内容に応じて電話でのご回答になる場合がございますのでご了承ください。

労働安全衛生法では、一定の危険有害性のある化学物質（令和2年4月1日時点で673物質）には、次の3つの義務があります。

ラベルの
表示
(譲渡提供者)

SDSの交付
(譲渡提供者)

リスクアセ
スメントの実施
(使用者)

この相談窓口では、ラベルやSDSの記載内容の理解や、これを活用したリスクアセスメントの実施にあたりお困りの事業者や担当者の皆様からのご質問にお答えしています。お気軽にご相談下さい。
本事業では、リスクアセスメントに係る訪問支援も行っています。併せてご利用ください。

令和2年度 厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」

【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3サンパビル4F

TEL : 03-6231-0133

FAX : 03-5642-6145

E-mail : soudan@technohill.co.jp

http://www.technohill.co.jp/